

JR 山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会（第 1 1 回）
書面決議（令和 3 年 5 月 2 1 日）

〈協議事項〉

議案第 1 号 令和 2 年度収支決算について

議案第 2 号 令和 3 年度事業計画（案）について

議案第 3 号 令和 3 年度収支予算（案）について

議案第 4 号 財務規程の改正（案）について

〈協議資料〉

別添のとおり

J R 山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通網形成計画に係る
R 2 年度事業実績

施策	方針との関連	実施主体	施策の概要等
案内表示の変更	方針 5	南丹市	○南丹市【資料 1 - 2】 安掛の案内表示を「安掛（美山ふれあい広場）」に変更 バス停に変更後の看板を設置
バス系統ナンバリ ング	方針 5	南丹市 京丹波町	○南丹市、京丹波町 ナンバリング対象となるバス路線について整理 会長によりナンバリング案を作成
園福線活性化	方針 1 方針 2 方針 5	南丹市 京丹波町	○南丹市【資料 1 - 2】 園部駅改札前に掲示する乗り換え案内板を追加作成。
地域活性化	方針 2 方針 5	綾部市 南丹市 京丹波町 京都府	○綾部市【資料 1 - 3、1 - 4】 ・山家駅に「あやバス」の乗り入れが決定。 ・ローマ字時刻表の作成 ○南丹市 GoogleMap に登録済。 南丹市営バスが GoogleMap 上で検索可能となる。 ○京丹波町【資料 1 - 5】 町役場から道の駅味夢の里、丹波マーケスを経由し、 JR 日吉駅までを結ぶ新規路線「丹波日吉線」を開通。 ○京都府 ・周遊パスの発売及びラッピングバスの運行 (R2.8～) ・J R 線と併せての利用で海の京都エリア周遊パスの 割引を実施 (R2.8～)
統合路線図の作成	方針 5	綾部市 南丹市 京丹波町 京都府	○綾部市、南丹市、京丹波町、京都府 ・作成・配布方法や事業費について協議 R3 年度以降に実施する方向で調整中

園部駅及び安掛バス停の案内改善について

○園部駅

〈変更前〉



〈変更後〉



主要行き先の案内を追加

○安掛バス停



元々のバス停名称「安掛」に「(美山ふれあい広場)」を追記した案内板を設置。



発行所 あやべ市民新聞社 2021年
あやべ市民新聞社 2021年
〒703-0046 徳島市大島町番地4
電話 徳部 (0773) 4261125番
FAX 徳部 (0773) 4261048番
URL https://ayabecitizennews.jp/
E-mail ayabecitizennews.jp
郵便番号 徳部 01030-0-14038

ほくとんさんの 月見会 ローン
地域応援キャンペーン
たいたいの貯蓄までキャンペーン
にお願いいたします
地域産品ギフト
あやべ市民新聞社
〒703-0046 徳島市大島町番地4
電話 徳部 (0773) 4261125番
FAX 徳部 (0773) 4261048番
URL https://ayabecitizennews.jp/
E-mail ayabecitizennews.jp
郵便番号 徳部 01030-0-14038

4月から大きく変わります

ダイヤ改正や山家駅前バス停新設…

あやバス



JR山家駅前にある観光客や住民の交流拠点「山家ふれあいの駅」ではバスの乗り入れ決定を祝う掲示をしている。(上原町で)

区間定期導入や路線番号表示も

あやバスは今年に一度、住民要望などを取り入れて定期的なダイヤ改正を行っていくが、今回が初のダイヤ改正となる。4路線のダイヤ改正のうち、市東部観光の「あやバスエスタ」が約1カ月間、実際にR山家駅前へのバス停

市民移動手段として広く利用されている「あやバス」(略称・あやバ)が4月1日から大きく変わる。市が市民から公募した「あやバスエスタ」の意見を取り入れるなど、利用者目線で改善点を探り、6項目に及ぶ改正に踏み切った。具体的には上林、西坂、徳田、徳田、赤黄南北の4路線でダイヤ改正され、うち上林線ではJR山

家駅前(上原町)にバス停が新設される。このほか、通勤・通学定期に代えて使い勝手を向上させた区間定期を新たに導入。更にダイヤの遅れなどの情報をリアルタイムに発信したり、路線名や行き先表示を路線番号で判別できるようにしたりするなど、より利便性を高めるための工夫を取り入れた。

【四方憲生】

新設は今回の目玉の一つ。市ではJRとの乗り継ぎ連携も見据えて地域活性化に寄与したいと考えた。同駅前にある交流拠点施設「山家ふれあいの駅」では行教券の販売も新たに開始。バス停新設には、同路線と、物部・志賀郷地区内でルート延長する徳田、及びダイヤ全体の改正となる。

新規導入される区間定期は、通勤・通学定期を発展的に移行したもので、これまで決

またバス停間でも利用できなかったが、片道運賃が100円から500円まで100円刻みで発行する区間定期では、乗車したバス停を起点とした同一運賃区間以内であれば自由に乗り降りできる。加えて、路線を乗り継いでも乗り換えのバス停が起点となることから、例えば400円区間定期券があれば市内の大半の区間は結果的に追加料金なしで利用できることになる。

たが利用目的の制限が廃止され、どんな目的であっても使えるようになる。一方、これまで文字数が多く読みづらいという指摘のあったバス車両前面上部の行き先表示盤には、例えば上林線は「エ 上林」といったように路線番号と時刻のみを表示することで視認性を高める。このほか、障害者割引の回数券方法の変更や外国人向けのロー

時刻表は全戸配布

マズ版時刻表の作成(市ホムペーシ)に掲載、市メー ルマガジン「あやペー」に、あやバスに、あやバス情報専用配信カテゴリーを新設することでダイヤの乱れ

などを即時に発信することも可能とする。過去5年間の乗車人数は、2015(平成27)年度の21万7824人をピークに昨年度は19万7412人と徐々に減少傾向。更にコロナ禍に見舞われた今年度は3~5月の約3割減を最悪期として、

落ち込んでいることから市では、今回の改正を乗客数アップにつなげたいと考えた。A4判フルカラー22ページの時時刻表は自治

会を通じて全戸配布するほか、主要な公共施設や事業所などでも配布する。また、簡易なポケット版も現在作成中となっている。

乗って育てるがんばれあやバス

4月にダイヤなどを改正

平成17年4月から運行を開始し、「あやバス」の愛称で親しまれているあやベ市民バス。市は、令和元年に実施したあやバスモニターの意見などを踏まえ、本年4月にダイヤと定期券の区分等を改正し、より利便性を高めます。



4路線でダイヤ等を改正

運行ルートとダイヤを改正するのは「上林線」と「篠田桜が丘線」。「上林線」は山家バス停と東緩小・中学校前バス停の間に、山家駅前バス停を新設し、延伸します。「篠田桜が丘線」は、若宮神社前―物部会館前の運行ルートを変更。若宮神社前から志賀南北線にある丸山バス停、河北中学校前バス停、上市バス停を経由し、物部会館前バス停に停車します。図右下。

「志賀南北線」と「西坂線」でも一部運行ルートやダイヤを改正。詳しくは、3月に全戸配布する新しい時刻表か市ホームページをご覧ください。

ホームページには、新たに作成したローマ字版の時刻表も掲載します。

区間定期で乗り降り自由に

併せて、これまでの「通勤定期」を「区間定期」に、「通学定期」は「区間定期(学割)」に変更。定期券に記載されているバス停間でしか乗り降りできなかったものが、乗車したバス停から表示金額の運賃区間以内なら乗り放題に。複数路線を乗り継いだ場合も同様です。区間定期は乗車目的に限定はなく、区間定期(学割)は通学以外にも利用できます。1か月3000円で全線乗り放題の「健康長寿定期65」は、従来どおり利用できます。

メールで運行状況を配信

市はあやバスのダイヤの遅れ・迂回などの運行情報を、市のメールマガジン「あやベー」で配信中です。4月からは、あやバス情報専用の配信カテゴリを増設します。で、登録をお願いします。パソコンで登録する人は、

〈ルート〉

改定前：若宮神社前―物部会館前

改定後：若宮神社前―丸山―河北中学校前―上市―物部会館前

現行ルート 変更後ルート 参考・志賀南北線ルート



市ホームページから登録画面に進み、配信カテゴリで「あやバス情報」を選択してください。携帯電話やスマートフォンからは下記QRコードを読み取るかt-ayabe@sg.m.jpに空メールを送ると、登録案内が届きます。すでにあやベーに登録している人は、「あやベー」から届いたメールの最後に記載されている「※利用者情報の変更・解除はコチラ」から配信カテゴリを追加してください。



URL : <https://www.city.ayabe.lg.jp/shise/koho/m-magazine/index.html>

※迷惑メール対策をしていると、あやベーが届かない場合があります。@city.ayabe.lg.jpからのメールが受信できるよう、事前に設定してください

<問い合わせ> 市民協働課 ☎(42)4248

まゆびー

[ホーム](#) > [あやバス](#) > [運賃・路線図](#) > [ローマ字版時刻表 \(Aya-Basu Jikokuhyo\)](#)

更新日 : 2021年3月5日

ローマ字版時刻表 (Aya-Basu Jikokuhyo) ※2021.4.1～

- [1 Kambayashi Line ・ 2 Omi-Ichinose Line \(PDF : 2,421KB\)](#)
- [3 Tozai Line \(PDF : 1,166KB\)](#)
- [4 Shiga-Namboku Line \(PDF : 2,592KB\)](#)
- [5 Nishizaka Line \(PDF : 993KB\)](#)
- [6 Shinoda-sakuragaoka Line \(PDF : 895KB\)](#)
- [7 Kurotani Line \(PDF : 769KB\)](#)
- [8 Nishiyata Line \(PDF : 824KB\)](#)
- [9 Shisuiqaoka koen Line \(PDF : 702KB\)](#)

お問い合わせ

[市民環境部市民協働課](#)

京都府綾部市若竹町8番地の1

電話番号 : 0773-42-4248 (直通)

ファクス : 0773-42-4406

Eメール : siminkyodo@city.ayabe.lg.jp



道の駅「京丹波 味夢の里」隣接地にホテル開業

地域体験型の観光促進

道の駅「京丹波 味夢の里」に隣接する町有地に積水ハウスが事業展開し、マリオット・インターナショナルが運営するホテル「フェアフィールド・バイ・マリオット・京都京丹波」が10月8日に開業し、記念のセレモニーが開かれました。

積水ハウスは全国各地の道の駅で同様のホテルを手掛けており、京都府内では初めての開業となります。今後、京都府内では道の駅「海の京都 宮津」、道の駅「お茶の京都 みなみやましろ村」でも開業を予定しています。

同ホテルは宿泊特化型で、食事やお土産などは道の駅をはじめ地域のお店を利用してもらうことで、地場産品の魅力を伝え、地域に溶け込んだ観光体験を促すことが狙いとなっています。



オープンした道の駅を拠点とするホテル

西脇隆俊氏は「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」の三つの京都が繋がれば大きな可能性が広がる。今後、ポストコロナの新しい時代の観光をホテルのネットワークを活用して、地域の発展につなげていきたい」と期待を込めました。

谷俊明副町長は「各地域の資源がつながり大きな魅力となつて多くの皆さまが本町にこられることに期待したい」と話しました。

新たな観光客の流れを創出

10月1日から新たな観光客の流れを創出するため、道の駅「味夢の里」や道の駅「丹波マーケス」を経由して、南丹市のJR胡麻駅や日吉駅を結ぶ町営バスの新路線の運行を開始しました。

京丹波町のみならず近隣市との連携を図り、近場で観光を楽しむ「マイクローツリズム」の事業に取り組んでいます。

ホテルを軸として、京丹波町ならではの特色や魅力にふれていただき、町内への人の流れをつくることで観光消費の増加と地域の活性化、さらに、交流人口の拡大から関係人口や移住定住者につながる足がかりしていきます。

※マイクローツリズムとは
自宅から1時間から2時間圏内の地元または近隣への宿泊観光や日帰り観光のこと



町営バスに丹波日吉線を新設

町営バス路線に、京丹波町役場と南丹市にある日吉駅を行き来する丹波日吉線を新設。10月1日から運行しています。



京丹波町 町営バス 丹波日吉線 出発式

新路線の開通を祝う

丹波日吉線の開通を祝う出発式が10月1日、中央公民館で行われ、新路線の開通を祝う。

京丹波町と南丹市を結ぶ路線として開設しました。

路線は、京丹波町役場を出発し、ホテルのオープンに合わせて観光客などでにぎわいが期待される道の駅「味夢の里」や道の駅「丹波マーケス」などを經由し、南丹市のJR胡麻駅、明治国際医療大学に停車してJR日吉駅まで結びます。

れ、太田町長ら3人がテープカットを行い、始発便の出発を拍手で見送りました。

午前二便・午後三便

便数(別表)は、京丹波町役場とJR日吉駅発が午前二便、午後三便。それぞれ各方面のJRバスや鉄道と連携しており、乗り継いでいただけます。ぜひご乗車いただき、お気づきのことなどをお寄せください。

町営バスを利用する高齢者への半額乗車券制度を実施しています。

10月1日から高齢者への支援を目的に、70歳以上を対象として町営バスの半額乗車券制度を開始しました。利用には、事前に申請が必要です。

- ◆対象者 京丹波町に住所を有する者で申請日において、満70歳以上の者
- ◆申請受付 にぎわい創生課、瑞穂支所、和知支所
※バス車内での、受け付けはできません
- ◆必要書類 運転免許証や保険証など、氏名、生年月日が記載された証明書の写し

(別表)丹波日吉線 時刻表

区間	出発時刻				
	7:15	9:10	12:15	14:15	17:15
京丹波町役場 ▼ 日吉駅	7:53	9:48	12:53	14:53	17:53
JR列車日吉線接続 上り(日吉駅発)	7:58	10:06	13:05	15:05	17:58
日吉駅 ▼ 京丹波町役場	8:03	10:11	13:10	15:10	18:03
京丹波町役場 ▼ 日吉駅	8:41	10:49	13:48	15:48	18:41
JR列車日吉線接続 下り(日吉駅着)	7:41	10:06	12:56	14:56	17:39

※京丹波町役場7:15発、日吉線8:03発は日曜・祝日運休
※京丹波町役場発の胡麻駅、明治国際医療大学については、降車のみで乗車できません
※日吉駅発の胡麻駅、明治国際医療大学については、乗車のみで降車できません

町営バスに関するお問い合わせ
にぎわい創生課
電話 82-3809



10月から新路線「丹波日吉線」を開通する京丹波町営バス。町のキャラクター「味夢くん」がプリントされたバスもある(京丹波町衛生)

京丹波町営バス新路線

秋開業ホテルとJR日吉駅結ぶ

観光客の流れ創出に期待

京丹波町は10月1日から、同町役場からJR日吉駅を結ぶ町営バスの新路線「丹波日吉線」を設ける。町営バスとして同町と南丹市内をつなぐ初の路線で、京都縦貫自動車道の京丹波パーキングエリアにある道の駅「京丹波 味夢の里」の隣接地にホテルが開業するのに合わせて、新たな観光客の流れを創出するのが大きな狙いだ。一方、京都縦貫道が通り、観光客も住民も車を主な交通手段としているこの町で、どのようにバスを運んでほしいかという課題もある。

(佐々木千寿)

ホテルは不動産大手「積水ハウス」(大阪府)などで構成する合同会社が経営する「フェアフィールド・バイ・マリOTT」・京都京丹波」で、同月初旬に開業する予定。

同町に新しい創生策があると、ホテル新設に伴い国内外からの観光客の増加が見込まれるため、車を持たない宿泊客の「足」を確保した上で、同町内を流れていくバス路線を伸ばすことで、丹波有数の観光地である同市美山町への観光客が京丹波町へ訪れやすくなることを視野に入れる。

また、停留所の候補地となっている明治国際医療大については、付属病院前に停車する方針を固めており、同町内から通院する住民の利便向上も目指す。

近場巡りの誘客に課題



新路線の丹波日吉線は町役場を起点として、道の駅の駅「丹波マート」・上野町管内宅前・薄生・みのりが丘、実勢公民館前などを経由。同市内ではJR明麻駅と明治国際医療大、JR日吉駅までの片道約16kmを運行する計画。同じ区間を走る同市営バスの競合を避けるため、日吉駅・胡麻駅間で上り線は乗車をのみ、下り線は降車のみとする予定だ。

だが、課題もある。ホテル新設に伴い、当初は車を使わないインバウンド観光客の利用を見込んでいた。また、南丹市地域振興課

の平井幹男課長は「新しいを見せる『味夢の里』とバスの接続は、JRの利用促進にもつながる。相乗効果で丹波地域の観光を盛り上げられたら」と期待を込める。

同町は今後、国土交通省近畿運輸局へ新路線開設の登録申請を行うほか、8月未だ開かれる同市議会の9月定例会で町営バスの市内乗り入れに関する承認を得て、正式なルートや停留所の設置箇所やダイヤなどを最終決定する。



JR山陰本線(園部～綾部)沿線地域公共交通網形成計画 5カ年ロードマップ

◎:令和2年度の計画を達成し、目標に向けて進んだもの。
 ○:令和2年度計画の一部を達成し、目標に向けて進んだもの。
 -:継続
 ×:令和2年度の計画を達成できず、目標に向けて進まなかったもの。

施策	取組内容	対象(場所)	進捗	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (計画)	計画策定時 の状況	目標			
方針①通勤通学の利便性を高めるべく、鉄道を中心とする公共交通サービスの改善													
①-1 パークアンドライドの促進	月極駐車場の整備及び駐車料金体系の見直し	区画整備	南丹市	鍼灸大学前駅	-		駅施設を所管する日吉支所と協議 (※鍼灸大学前駅においては、区画線の引き直しを実施)	胡麻駅前ロータリーの区画線修繕を実施	継続	60台	+10台(70台)	30区画増設	
				胡麻駅	◎					28台	+10台(38台)		
			京丹波町	和知駅	×	測量設計	駅前広場改修工事 (駐輪場の整備・駐車場区画線整備等)	駅前広場に利用促進チラシの掲示 ・駅前広場安全対策に係る地元調整を実施	途中解約等により利用減少	利用者のニーズ調査	62台		+10台(72台)
		利用促進	南丹市	日吉駅	-		駅施設を所管する日吉支所と協議	・現行料金収受規定の課題分析及び見直しに必要な用地の権限の調査を実施	ICカードエリア拡大記念式典を胡麻駅で実施(令和3年3月13日)	利用促進策の実施	36台/99台	89台/99台	9割契約
				鍼灸大学前駅	-						23台/60台	63台/70台	
				胡麻駅	○						18台/28台	34台/38台	
			京丹波町	下山駅	-		概略の検討、地元調整	京都大学の学術支援により今後の方針を検討	改善検討	利用者のニーズ調査	9台/25台	23台/25台	
				和知駅	×	測量設計	駅前広場改修工事 (駐輪場の整備・駐車場区画線整備等)	駅前広場に利用促進チラシの掲示 ・駅前広場安全対策に係る地元調整を実施	途中解約等により利用減少	利用者のニーズ調査	23台/62台	65台/72台	
		綾部市	山家駅	-		・駅前施設を情報発信等の拠点施設として改修 ・地元自治会連合会を中心に、今後の事業計画を策定	・山家ふれあいの駅にPRチラシ掲示	駐車場管理会社と連携したPRの実施	継続	2台/7台	6台/7台		
		①-2 夜間時間帯の乗合タクシー導入	夜間時間帯の乗合タクシー導入	南丹市	京都タクシー	×		未実施				未導入	導入(園部駅等)
綾部市	日本交通中央タクシー			-			・実施可能性について事業者ヒアリングを実施(2回)	(綾部市)事業者ヒアリング2社実施	(綾部市)導入に向けた課題の整理	未導入	導入(綾部駅等)		
①-3 バスロケーションシステムの導入	バスロケーションシステムの導入	南丹市	南丹市営バス	○		・既存媒体であり、計画区域内の公共交通機関の乗換案内システムのある森の京都NAVIへの導入を検討。アプリ保守管理会社の計画区域内の全てのバスを対象に、森の京都NAVIのコンテンツとしての追加の実現性について協議。	〈南丹市営バス〉 美山園部線GTFSデータを作成済 GoogleMap申請方法検討中 (京丹波町営バス) GoogleMapに登録完了 ※あやバス・西日本JRバスは登録済み ※現状は静的データのみ	(京丹波町)新規路線データおよび時刻改正データ更新 (南丹市)ジョルダン株式会社と契約済み、Googleへの申請、登録済み ※あやバス・西日本JRバスは登録済み ※現状は静的データのみ	Googleマップへの動的データ登録に向けた取組検討	未導入	導入		
		京丹波町	京丹波町営バス	◎						未導入	導入		
		綾部市	あやバス	-						未導入	導入		
		京都府	西日本ジェイアールバス	-						未導入	導入		
①-4 モビリティマネジメントの実施	職場に対するモビリティマネジメントの実施	南丹市	市役所	-		明治国際医療大学向け乗継時刻表作成 市役所専用時刻表、病院専用時刻表等を作成	継続 ・工業団地へアクセスする路線の新規開設(ぐるりんバス新光悦村線)及び立地企業への周知をはじめとした利用啓発を実施	継続	JRのダイヤ改正に伴い、新光悦村線のダイヤを改正(工業団地企業へ周知済)	-	+1人	JR利用に転換	
			地域内大学	-						-	+2人		
			地域内企業	○						-	+2人		
		京丹波町	町役場	-		町営バス時刻表を配布し、バスの利用促進の実施	継続	継続	-	+1人			
			地域内大学・企業	-		-	+2人						
		綾部市	市役所	-	あやバスの利用促進ワークショップ	ノーマイカーウィーク、職員向け講演会の実施	継続	継続	-	+1人			
			地域内企業	×		未実施	-	+1人					
		京都府	振興局	-	通勤マップ配布	通勤マップ配布	継続	継続	-	+2人			

施策	取組内容	対象(場所)	進捗	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (計画)	計画策定時 の状況	目標		
方針②日常生活の拠点となる施設や公共交通の乗り継ぎ拠点となる鉄道駅、道の駅、バスの駅の再生整備を進めそれらのネットワーク化を図る												
〈②-1〉 JR山陰本線のサービス向上	JR山陰本線のサービスレベルの向上	京都府	JR西日本 園部駅～綾部駅	◎	ダイヤ改正	今後のサービスレベルの向上に向けてJR西日本、沿線自治体等と連絡会議を開催。	継続 ダイヤ改正 ・継続 ・JR線と併せての利用で海の京都エリアでの周遊バスの割引を実施	継続 ダイヤ改正	継続 ダイヤ改正	40人/平日 (胡麻駅:20人) (日吉駅:20人) ※アンケート結果により、2駅を目標に設定		
〈②-2〉 交通系ICカードシステムの導入	交通系ICカードシステムの導入 船岡駅～綾部駅間	南丹市	JR西日本 バス・タクシー事業者 商業施設等	◎			〈JR西日本〉 ICOCAエリア拡大決定(7.9)	船岡駅・日吉駅・鍼灸大学前駅・胡麻駅・綾部駅に導入(3.13～) 利用促進策の検討・実施 (綾部市) 綾部駅付近市営駐車場でICOCA決裁導入の検討	未導入	導入 (鍼灸大学前駅利用者+25人)	※明治国際医療大学の学生が園部駅降車から鍼灸大学前駅降車に転換する数値を目標に設定	
		京丹波町	JR西日本 バス・タクシー事業者 商業施設等	×		ICカード導入に向けて、未導入エリア沿線自治体と、一体となった機運醸成、利用促進策等の検討のための勉強会を開催。	〈京都府・市町〉 利用促進勉強会の実施 (綾部市) バスへのICカード導入を検討 タクシー事業者への導入依頼	未導入	導入			
		綾部市	JR西日本 バス・タクシー事業者 商業施設等	○					未導入	導入		
		京都府	JR西日本 バス・タクシー事業者 商業施設等	○					未導入	導入		
〈②-3〉 小さな拠点整備とあわせた乗り継ぎ拠点整備	乗継拠点の整備・強化	鉄道駅機能強化	園部駅	○				改札出口に乗換案内の追加	改善策実施		整備・強化	
			南丹市	日吉駅	—		nantan free wi-fiによるネット環境を提供、日吉町観光協会による物販の実施	継続	wifi接続回数の調査、物販利用者の属性の調査方法の検討・実施	効果検証・改善検討	—	整備・強化
			南丹市	胡麻駅	—		nantan free wi-fiによるネット環境を提供、胡麻地域振興会(胡麻屋)による物販の実施	継続	wifi接続回数の調査、物販利用者の属性の調査方法の検討・実施	効果検証・改善検討	—	整備・強化
		京丹波町	和知駅	—	測量設計	駅前広場改修工事	・駅再生計画再検討に係る地元調整	利用者減少により待合喫茶時間短縮	継続	—	整備・強化	
		綾部市	山家駅	◎	駐輪場整備	・駅前施設を情報発信等の拠点施設として改修 ・地元自治会連合会を中心に、今後の事業計画を策定	・オープンセレモニーの開催(4.17) ・飲食販売の開始 ・建物のペイント、案内看板の設置 ・各種イベントの実施	・山家ふれあいの駅での物販、飲食販売の実施 ・施設名称看板の設置 ・各種イベントの実施 ・令和3年4月からのあやバス乗り入れ決定	・山家ふれあいの駅での物販、飲食販売の実施 ・各種イベントの実施 ・あやバス回数券の販売	—	整備・強化	
	拠点バス停機能強化	南丹市	美山町宮島地区	—		同時刻接続・バス真横接続を実施、宮脇バス停を修繕			効果検証・改善検討	—	整備・強化	
		京丹波町	瑞穂地区 (例:松山)	—		循環バス・周遊バスの検討		新規路線の丹波マークス接続	効果検証	—	整備・強化	
		京丹波町	須知地区 (例:丹波マークス)	—						—	整備・強化	
	バス停の待合・乗継環境の改善	南丹市	拠点以外の主なバス停	×		ダイヤ改正により接続時間を短縮し、一部乗継バス停を変更	・ダイヤ見直しによる乗り継ぎ時間の短縮		改善策実施	—	環境改善	
		京丹波町	拠点以外の主なバス停	—		循環バス・周遊バスの検討	京都大学の学術支援により今後の方針を検討	・バス停標柱の修繕 ・京丹波町産材使用バス待合設置	・バス停標柱の改修 ・ナンバリング、系統図の掲示	—	環境改善	
綾部市		拠点以外の主なバス停	—		未実施	・あやバス利用者やあやバスモニターからの要望把握、検討	ニーズ把握、検討	環境改善実施	—	環境改善		
〈②-4〉 駅再生プロジェクトの推進	・交通結節点機能向上推進のための待合機能を改善 ・地域の拠点化を推進	綾部市	山家駅	—	駐輪場整備	・駅前施設を情報発信等の拠点施設として改修 ・地元自治会連合会を中心に、今後の事業計画を策定	・オープンセレモニーの開催(4.17) ・飲食販売の開始 ・建物のペイント、案内看板の設置 ・各種イベントの実施	効果検証・改善検討	改善策実施	0.3万人/年 (定期外)	+0.7万人/年	※山家駅利用に転換する数値を目標に設定
京丹波町		和知駅	—	測量設計	駅前広場改修工事	・駅再生計画再検討に係る地元調整	利用者減少により待合喫茶時間短縮	再生計画の再検討	—	駅利用者の増加		

施策	取組内容		対象(場所)	進捗	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	令和元年度(実績)	令和2年度(実績)	令和3年度(計画)	計画策定時の状況	目標
②-5) パークアンドライドの促進	P&Rに関する情報提供の充実や駐車料金体系の見直し	休日の昼間7便に対し1台分のP&R促進	南丹市	日吉駅	-	駅施設を所管する日吉支所と協議	・現行料金収受規定の課題認識及び見直しに必要な用地の権限の調査を実施	課題解決に向けた研究料金体系、PR方法の検討	料金体系見直し・PRの実施	-	7台/休日
			南丹市	鍼灸大学前駅	-					-	7台/休日
			南丹市	胡麻駅	-					-	7台/休日
			京丹波町	下山駅	-	概略の検討、地元調整	京都大学の学術支援により今後の方針を検討	効果検証・改善検討	利用促進チラシ掲示	-	7台/休日
			京丹波町	和知駅	-	駐車場を管理する和知支所と協議	〃	効果検証・改善検討	休日の駐車場利用を検討	-	7台/休日
			綾部市	山家駅	-	未実施	・山家ふれあいの駅にPRチラシ掲示	・山家ふれあいの駅にPRチラシ掲示	・山家ふれあいの駅にPRチラシ掲示	・山家ふれあいの駅にPRチラシ掲示	-
方針③地域内での子育て世代の定住や移住を促進する観点から、若者がつかいなくなる公共交通網の整備を進める											
③-1) 魅力的なバスタクシー車両・駅舎・バス停の導入	魅力的なバス・タクシー車両・駅舎・バス停の導入	20歳～40歳代の公共交通等利用率の促進	南丹市		-	車両更新の際に両替機付き運賃箱の導入及び「なんたん」マークをペイント	継続 (「なんたん」マークペイント)	設計・関係者調整	実施	27%	+2%(29%)
			京丹波町		×	循環バス・周遊バスの検討	京都大学の学術支援により今後の方針を検討	・循環バス等は学術支援の結果、既存のダイヤ調整などソフト的な対応を行うこととした。 ・運行車両の除菌抗菌を実施	小型車両の導入	20%	+2%(22%)
			綾部市		○	山家駅前施設の改修をし、待合環境を整備	・駅のにぎわい活性化のため、山家ふれあいの駅において「婚活イベント」等各種イベントの実施 ・山家駅へのあやバス乗り入れ検討	・あやバスダイヤ改正の検討 ・あやバスに「あやバスカテゴリー」を追加 ・あやバス区間定期の導入検討 ・あやバス車両除菌コーティングの実施 ・タクシー車両空気清浄機の設置	・改善策実施 ・あやバスダイヤ改正の実施 ・あやバス区間定期導入	18%	+2%(20%)
③-2) 子育て世代に対する運賃施策の導入	小児運賃の見直し	20歳～40歳代の公共交通等利用率の促進	南丹市		-	ゾーン制運賃の導入 割引バス制度の導入	継続	継続	継続	方針③の各施策を複合的に実施することで、上記の目標値達成(公共交通等利用率)を目指す)	
			京丹波町		○	見直し運賃の検討	・京都大学の学術支援による検討方針案の策定	令和3年度より料金改定	継続		
			綾部市		-	子育て世代向け運賃の導入(H30.4から運賃の見直しにより、大人一人につき未就学児3人まで無料で改定)	・PRの実施(バス車内掲示、綾部市ホームページ、時刻表)	・PRの実施(バス車内掲示、綾部市ホームページ、時刻表)	改善策実施		
	南丹市		-	ゾーン制運賃の導入 割引バス制度の導入	継続	継続	継続				
	京丹波町		○	見直し運賃の検討	京都大学の学術支援により今後の方針を検討	令和3年度より料金改定	継続				
	綾部市		◎	・大学生以上の市外へのJR等利用の通学費補助制度を実施中 ・拡充については未検討	継続	補助率拡充の決定	拡充の実施				
③-3) モビリティマネジメントの実施	小中学生に対するMMの実施	20歳～40歳代の公共交通等利用率の促進	南丹市	殿田小学校で実施	○	ワークショップの実施(美山小学校)	卒業前MMの予定を延期(感染症予防のため)	日吉町地域の小学校を対象に、公共交通について考える授業に参加した。	改善MMの実施・効果検証した。		
			京丹波町		×	未実施	〃	未実施	MMの実施		
			綾部市		○	・あやバス絵画展の実施 ・中学生に対して高校への通学利用についてチラシ配布	継続	・夏休み期間短縮により絵画展中止 ・中学生に対して高校への通学利用についてチラシ配布 ・区間定期(学割)の導入検討	・あやバス絵画展の実施 ・中学生に対して高校への通学利用についてチラシ配布 ・区間定期(学割)導入		

施策	取組内容		対象(場所)		進捗	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (計画)	計画策定時 の状況	目標
	地元高校生・大学生に対するMMの実施	20歳～40歳代の公共交通等利用率の促進	南丹市		—		ワークショップの実施(農芸高校)	・昨年度のワークショップを基に新規路線(農芸線)運行及び利用促進の周知	継続	継続		
京丹波町				—		未実施	・須知高校において実施	未実施	MMの実施			
綾部市				—		未実施	・高校3年生に大学生以上の市外へのJR等利用の通学費補助制度PR	継続	継続			
方針④高齢者が安全に移動できる仕組みづくりを進める												
〈④-1〉 人、モノ、コトの総合的な輸送サービスの導入	貨客混載の交通システムの導入	65歳以上の高齢者の外出率促進	南丹市	たなせん	—		事例の研究				50%	+7%(57%)
			京丹波町		—		事例の研究		具体案の検討(綾部市)内部協議の実施	導入(綾部市)具体案の検討	52%	+9%(61%)
			綾部市		—		公共交通のあり方について内部協議				57%	+7%(64%)
〈④-2〉 高齢者などの自動車を使わずに安全に気軽に移動できる交通手段を確保する	自家用車有償旅客運送や乗合タクシーの導入	65歳以上の高齢者の外出率促進	南丹市		—		事例の研究	・有償運送運営協議会と地域公共交通会議の統合 ・日吉町の高齢者や団体委員との意見交換・ワークショップを実施(R2.2.13)	具体案の検討	導入(綾部市) 「東部地域の交通とくらしを考える会」において具体的な施策の検討		方針④の各施策を複合的に実施することで、上記の目標値達成(外出率)を目指す
			京丹波町		○		事例の研究	・カーシェアリングの検討、先進地視察	住民自治組織(1団体)がテスト運行実施			
			綾部市		◎		公共交通のあり方について内部協議	・公共交通空白地有償運送の実施に向けた自治会説明会の実施				
	低速走行の電動車両の導入	65歳以上の高齢者の外出率促進	南丹市	たなせん	—		事例の研究		具体例の検討(綾部市) 「東部地域の交通とくらしを考える会」を設立し、導入について検討			
			京丹波町		—		事例の研究					
			綾部市		◎		公共交通のあり方について内部協議	・地元自治会との協議、導入検討				
〈④-3〉 ICTを活用したお出かけ情報等の提供	タブレット端末等を活用したお出かけ情報等の提供	65歳以上の高齢者の外出率促進	南丹市		—		森の京都DMO交通便利性向上部会において、利用促進に向け協議(関係団体による利用促進の実施)	継続	継続	継続		
			京丹波町									
			綾部市									
			京都府									
〈④-4〉 モビリティマネジメント	住民に対するモビリティマネジメント	65歳以上の高齢者の外出率促進	南丹市	高齢者自主返納支援	—	高齢者自主返納支援実施	お知らせ版で全戸に周知	継続	継続	継続		
			京丹波町	高齢者自主返納支援	○	高齢者自主返納支援実施	町営バス時刻表を配布し、バスの利用促進の実施	・免許証自主返納の特典「バス利用券」の利用枠拡大の検討	・高齢者のバス利用料を半額へ(10月～)	利用者の年齢見直しを検討		
			綾部市	高齢者自主返納支援	—	あやバス利用についてチラシ配布	あやバス全線乗り放題定期の対象年齢を引き下げ	・免許返納者へのあやバス回数券、定期券の無料交付の継続 ・健康長寿定期半額キャンペーンの実施(9月) ・あやバスモニター制度の実施(9月～10月)	・免許返納者へのあやバス回数券、定期券の無料交付の継続 ・住民へのMMの実施	・免許返納者へのあやバス回数券、定期券の無料交付の継続 ・住民へのMMの実施		

施策	取組内容	対象(場所)	進捗	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (計画)	計画策定時 の状況	目標						
方針⑤観光・交流の視点から来訪者に使いやすい、わかりやすい施設整備を進める																
〈⑤-1〉 体系的な観光情報・公共交通情報の案内	駅・バス停での観光案内・乗り換え案内の充実	観光入込客数の増加促進	南丹市	○						191.3万人/年	+10万人(201.3万人)/年					
			京丹波町						258.1万人/年	+24.8万人(282.9万人)/年						
			綾部市						66.0万人/年	+31.2万人(97.2万人)/年						
			京都府						-	-						
	地域公共交通に関するポータルサイトの構築や総合時刻表の作成	観光入込客数の増加促進	南丹市		・ジョルダン・ナビタイムへの情報提供 ・冊子型時刻表作成(全戸配布)	・関係団体による利用促進の実施 ・森の京都DMO交通利便性向上部会において、利用促進及び利便性向上に向け協議。(飲食店情報等の充実)	・森の京都NAVIのチラシ配架 〈南丹市営バス〉 美山園部線について京都大学へ依頼し、GTFSSデータを作成済 GoogleMapに申請検討中 〈京丹波町営バス〉 GoogleMapに登録完了 〈あやバス〉 ローマ字表記マグネットシートの作成 ・府HPにおける協議会専用ページの作成	・森の京都NAVIの利用促進 ・森の京都NAVIコンテンツ利便性向上 ・統合路線図の作成 ・協議会専用HPへ駅紹介ページの公開	Googleマップに登録							
			京丹波町													
			綾部市		あやバス、京都交通、福知山市バスを記載した時刻表を作成(全戸配布)											
			京都府													
	外国人観光客向け情報冊子	観光入込客数の増加促進	南丹市		美山・京北バスたびルートの作成											
			京丹波町													
			綾部市													
			京都府													
〈⑤-2〉 鉄道駅と観光拠点を結ぶ公共交通手段の整備	観光タクシーの導入	南丹市		—	既存観光タクシーの周知					既存観光タクシーの周知を実施		関係者調整	導入			
		南丹市		—						現状整理・内容の検討	継続	・道の駅で実施するレンタサイクルへの広報支援等の検討、実施。	効果検証・改善検討			
	観光レンタサイクルの導入	京丹波町		○	現状整理・内容の検討 和知駅において駐輪場を整備					・京都大学の学術支援により検討方針を協議	・味夢の里に設置済み。 ・山野草の森から道の駅和知に一部移設済み。 ・京丹波町観光協会に設置済み。	継続				
		綾部市		—	あやべ観光案内所、グンゼスクエアにレンタサイクルを導入					・利用促進に向けたPRの実施 ・レンタサイクルをあやバスに積載し上林地帯で利用できるよう協議	観光協会ホームページ等による利用促進に向けたPRの実施	利用促進に向けたPRの実施				
〈⑤-3〉 駅やバス停を起点とした観光周遊や体験型観光との連携	観光周遊ルートの整備	観光入込客数の増加促進	南丹市	美山園部線利用促進	○	美山園部線の拡充(平日2倍、土日祝日1.5倍)	継続	もう一つの京都にぎわい回復支援事業に参画し、接続する路線バスとの共通利用券を販売。	継続	1.9万人/年	+0.6万人(2.5万人)/年 ※美山園部線の利用者数を目標数値に設定					
			京丹波町		—	循環バス・周遊バスの検討	京都大学の学術支援により今後の方針を検討	循環バス等は、既存のダイヤ調整などソフト的な対応を行う。	継続	-	-					
			綾部市		—	海の京都DMOとして、綾部駅をスタートする周遊モデルコースを設置	継続	継続	継続	-	-					
			京都府		○	超小型モビリティのレンタル(美山町)貸出数110台	継続 (貸出数186台)	・継続(貸出数55台) ・周遊バスの発売及びラッピングバスの運行(8月~)翌年度延長決定	継続	-	-					
方針⑥高速道路パーキングやまちづくりを考慮した交通体系の検討を進める																
京都市方面と京丹波町を高速バスで結ぶ交通網を形成し、広域移動の利便性向上を図る	京丹波PAでのバス停整備	京丹波町	京丹波PA	×	現状整理・内容の検討	・高速バス運行事業2社と協議を実施	途中乗車の座席確保が難しい。採算に見合うニーズがあれば対応可能と思われる。	ニーズの掘り起し	未整備	整備						

方針⑤の各施策を複合的に実施することで、上記の目標値達成(観光入込客数)を目指す

JR山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会 令和2年度決算

歳入

(単位:円)

款 項 目	予算額	決算額	増減	摘 要
1 分担金及び負担金	60,000	60,000	0	
2 負担金	60,000	60,000	0	綾部市：15,000 南丹市：15,000 京丹波町：15,000 京都府：15,000
2 負担金	60,000	60,000	0	
2 行政支出金	0	0	0	
1 補助金	0	0	0	
1 国庫補助金	0	0	0	
2 地方公共団体補助金	0	0	0	
3 繰越金	124,336	124,336	0	
1 繰越金	124,336	124,336	0	
1 繰越金	124,336	124,336	0	
4 諸収入	0	0	0	
1 雑入	0	0	0	
1 雑入	0	0	0	
計	184,336	184,336	0	

歳出

(単位:円)

款 項 目	予算額	決算額	増減	
1 運営費	60,000	60,000	0	
1 会議費	60,000	60,000	0	協議会運営等の事務経費
1 会議費	60,000	60,000	0	
2 事業費	100,000	0	100,000	
1 調査計画費	0	0	0	
1 調査計画費	0	0	0	
2 事業費	100,000	0	100,000	
2 事業費	100,000	0	100,000	
3 予備費	24,336	4,688	19,648	
1 予備費	24,336	4,688	19,648	
1 予備費	24,336	4,688	19,648	
計	184,336	64,688	119,648	

歳入決算額 184,336 円
歳出決算額 64,688 円

歳入歳出差引額 119,648 円は、令和3年度へ繰り越します。

令和 2 年度

J R 山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会
会計歳入歳出決算審査報告書

J R 山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会監査員

令和2年度JR山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会 会計歳入歳出決算審査報告

1 審査の対象

令和2年度JR山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会会計決算

2 審査の根拠

JR山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会財務規定第14条及びJR山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会監査実施規程

3 審査実施日

令和3年5月6日

4 審査の場所

南丹市役所 地域振興課執務室
京丹波町役場 議員控室

5 審査の方法

JR山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会会長 加藤 博和から提出された決算書に記載された決算内容について関係職員の説明を聴取しながら関係帳簿及び証憑書類との照合審査を行った。

6 審査の結果

歳入歳出の決算書、関係帳簿及び証憑書類についてはいずれも根拠法令等に基づき作成されており、内容は適正なものと認められた。

7 決算の概要

(1) 総括

JR山陰本線沿線地域公共交通活性化協議会会計における決算概要は次のとおりである。

歳入歳出予算現額	184,336円
歳入決算額	184,336円
歳出決算額	64,688円
歳入歳出差引額	119,648円

決算収支額は上記のとおりであり、翌年度繰越額119,648円となっている。

(2) 歳入

歳入予算額184,336円に対し、決算額は184,336円である。
各款別の内容は次のとおりである。

目	区分	予算額	決算額
1 負担金		60,000円	60,000円
2 行政支出金		0円	0円
3 繰越金		124,336円	124,336円
4 諸収入		0円	0円
合計		184,336円	184,336円

(3) 歳出

歳出予算額184,336円に対し、決算額は64,688円である。
各款別の内容は次のとおりである。

目	区分	予算額	決算額
1 運営費		60,000円	60,000円
2 事業費		100,000円	0円
3 予備費		24,336円	4,688円
合計		184,336円	64,688円

以上のとおり令和2年度JR山陰本線沿線地域公共交通活性化協議会会計歳入歳出決算審査について報告します。

令和3年5月6日

JR山陰本線沿線地域公共交通活性化協議会監査員

監査責任者
監査員

京丹波町にぎわい創生課長

栗林 英治



監査員

南丹市地域振興部地域振興課長

平井 静男



J R 山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通網形成計画に係る
R 3 年度事業計画（案）

施策	方針との関連	実施主体	施策の概要等
地域公共交通計画の策定	—	綾部市 南丹市 京丹波町 京都府	現行計画の見直しを実施、地域公共交通計画を策定 （内容については、協議の上決定） ※詳細は別紙 資料 3 - 2 のとおり
地域内交通案内の充実	方針 1 方針 2 方針 5	綾部市 南丹市 京丹波町 京都府	<p>〈バス系統ナンバリング〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○南丹市、京丹波町 <ul style="list-style-type: none"> ・ナンバリングの実施 ・ナンバリング後のバス車両、バス停表示の変更、表示方法について協議・実施 <p>〈駅・バス停の案内改善〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○南丹市 <ul style="list-style-type: none"> ・園部駅の乗り換え案内の改善 <p>〈公共交通案内の充実〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○京都府 <ul style="list-style-type: none"> 駅紹介ホームページのバージョンアップ ○綾部市、南丹市、京丹波町、京都府 <ul style="list-style-type: none"> 統合路線図作成
公共交通の利便性向上 交通手段の整備	方針 3 方針 4	綾部市 南丹市 京丹波町 京都府	<p>〈公共交通の利便性向上〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○綾部市 <ul style="list-style-type: none"> ・山家駅に「あやバス」の乗り入れ開始 ・山家ふれあいの駅で回数券の販売開始 ・区間定期券（学割）の導入 ○南丹市 <ul style="list-style-type: none"> ・市営バス 1 日乗車券の料金見直し ・市営バス 2 日乗車券の新設 <p>〈交通手段の確保〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○綾部市 <ul style="list-style-type: none"> 「東部地域の交通とくらしを考える会」で有償運送に係る検討を行う ○京丹波町 <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・カーシェアリング制度の本格導入

地域公共交通計画策定事業について

1 趣旨

平成 29 年 3 月に策定された「JR 山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通網形成計画」について、令和 3 年度で 5 年間の計画期間の最終年度を迎えるため、これまでの 5 年間の事業評価と今後の計画の見直しが必要となった。

また、令和 2 年の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正に伴い、計画の見直しと併せて内容の見直しを実施し、改正内容を盛り込んだ「地域公共交通計画」を新たに策定する。

2 地域公共交通計画策定事業について

(1) 事業内容

- ・協議会から事業者に業務委託し、計画策定に必要な調査や内容のとりまとめを行う。
- ・主な委託内容
 - ①過去 5 年間の事業評価・検証・課題の抽出
 - ②地域の現況調査及びニーズ把握のためのアンケート調査
 - ③モビリティ・マネジメントの実施（公共交通マップの作成等利用啓発ツールの作成）
 - ④計画のとりまとめ 等

(2) 経費（見込）

10,062 千円（うち国庫補助 4,978 千円、協議会負担 5,084 千円）

(3) 主な計画内容（予定）

- ・継続：統合路線図の作成、駅・バス停の案内改善・充実、空白地有償運送の導入 等
 - ・新規：新モビリティサービスを活用した MaaS 等交通システムの構築
- ※上記は現時点の予定であり、今後協議の上決定していく予定。

(4) 計画策定スケジュール（予定）

	R3										R4		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
交付申請	■												
交付決定		■											
委託業務契約			■										
計画策定				■									
協議会開催		①		②		③		④		⑤	⑥		

〈協議会の内容〉

- ①計画策定の進め方（方針・スケジュール説明、事業報告、決算報告、予算案、事業計画案）
- ②計画策定について（内容説明）
- ③地域の現況報告、実施する調査内容及び今後のスケジュールについて説明
- ④中間案の提示（現行計画の事業評価及び課題、実施した調査の結果報告、目標案の提示）
- ⑤中間案に対するパブリックコメント結果の報告、最終案の提示
- ⑥最終案修正事項等の最終確認（書面協議）

JR山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会 令和3年度予算（案）

歳入

（単位：円）

款 項 目	本年度	前年度	増減	摘 要
1 分担金及び負担金	5,060,000	60,000	5,000,000	
2 負担金	5,060,000	60,000	5,000,000	綾部市、南丹市、京丹波町、京都府 1自治体あたりの負担額 事業費 1,250,000 運営費 15,000 計 1,265,000
2 行政支出金	4,978,000	0	4,978,000	
1 補助金	4,978,000	0	4,978,000	
1 国庫補助金	4,978,000	0	4,978,000	令和3年度地域公共交通確保維持改善事 業費補助金（地域公共交通調査事業 （地域公共交通協働トライアル推進事 業））
2 地方公共団体補助金	0	0	0	
3 繰越金	119,648	124,336	△ 4,688	
1 繰越金	119,648	124,336	△ 4,688	
1 繰越金	119,648	124,336	△ 4,688	
4 諸収入	0	0	0	
1 雑入	0	0	0	
1 雑入	0	0	0	
計	10,157,648	184,336	9,973,312	

歳出

（単位：円）

款 項 目	本年度	前年度	増減	
1 運営費	60,000	60,000	0	
1 会議費	60,000	60,000	0	協議会運営等の事務経費
1 会議費	60,000	60,000	0	
2 事業費	10,062,000	100,000	9,962,000	
1 調査計画費	10,062,000	0	10,062,000	地域公共交通計画策定費
1 調査計画費	10,062,000	0	10,062,000	国庫補助額 : 4,978,000円
2 事業費	0	100,000	△ 100,000	協議会負担額 : 5,084,000円
2 事業費	0	100,000	△ 100,000	計 10,062,000円
3 予備費	35,648	24,336	11,312	
1 予備費	35,648	24,336	11,312	
1 予備費	35,648	24,336	11,312	
計	10,157,648	184,336	9,973,312	

「JR山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会」財務規程の改正（案） 新旧対照表

改正案	改正前
<p><u>（負担金等）</u> <u>第 15 条 協議会が実施する事業に係る経費及び運営経費については、関係地方公共団体がそれぞれ同額を負担するものとする。</u></p> <p>（雑則） 第 <u>16</u> 条 この規程に定めるもののほか、協議会の財務及び会計処理に関し必要な事項は、会長が別に定める。</p> <p><u>附 則</u> <u>この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。</u></p>	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <p>（雑則） 第 <u>15</u> 条 この規程に定めるもののほか、協議会の財務及び会計処理に関し必要な事項は、会長が別に定める。</p> <hr/> <hr/>

「JR山陰本線(園部～綾部)沿線地域公共交通活性化協議会」財務規程

平成 2 8 年 4 月 1 4 日制定

(趣旨)

第 1 条 この規程は、JR山陰本線(園部～綾部)沿線地域公共交通活性化協議会(以下「協議会」という。)の財務及び会計処理に関し必要な事項を定めるものとし、協議会の適正かつ能率的な運営と予算の適正な執行を図ることを目的とする。

(予算)

第 2 条 協議会の予算は、国・関係地方公共団体からの支出金(以下「行政支出金」という。)及びその他の収入をもって歳入とし、協議会の運営及び事業に係る経費をもって歳出とする。

2 協議会の会長(以下「会長」という。)は、毎会計年度予算を調製し、協議会に諮り承認を得るものとする。

(会計年度)

第 3 条 協議会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 3 1 日までとする。

(予算の補正)

第 4 条 会長は、会計年度の途中において、既定予算に追加その他変更を加える必要が生じたときは、これを調製し、速やかに協議会に諮るものとする。

(予算の流用)

第 5 条 会長は、前条の規定に関わらず、必要に応じて、歳出予算の流用を行うことができるものとする。

(予算の区分)

第 6 条 歳入予算の款、項及び目の区分は、別表第 1 のとおりとする。

2 歳出予算の款、項及び目の区分は、別表第 2 のとおりとする。

3 当該年度において臨時かつ特別な理由があるときは、別表第 1 及び別表第 2 に掲げる以外の項及び目を定めることができる。

(出納及び現金等の保管)

第 7 条 協議会の出納は、会長が行う。

2 協議会に属する現金等は、京都銀行府庁出張所に協議会の口座を開設し、預け入れるものとする。

(協議会出納員)

第 8 条 会長は、協議会事務局長を協議会出納員に命じることができる。

2 協議会出納員は、会長の命を受けて、協議会の出納その他会計事務をつかさどる。

(専決事項)

第9条 財務に関する事務について、協議会に諮るいとまがないときは、会長は専決処分を行うことができる。

2 専決処分を行ったときは、会長は速やかに協議会に報告するものとする。

(収入及び支出の手続き)

第10条 協議会出納員は、次の各号に定める帳簿書類を備え、出納の管理を行うものとする。

- (1) 予算及び決算書類
- (2) 会計帳簿及び会計伝票
- (3) 証ひょう（領収書その他会計伝票の正当性を立証する書類をいう。以下同じ。）
- (4) その他書類

2 前項各号に定める帳簿書類の様式は、会長が別に定める。

(帳簿書類の保存)

第11条 前条に定める帳簿書類の保存期間は、当該会計年度の翌年度から5年とする。ただし、国又は地方公共団体から補助金を受けて実施する事業に係る前条に定める帳簿書類については、国又は地方公共団体が定める保存期間とする。

(会計伝票)

第12条 一切の取引に関する記帳整理は、入金伝票、出金伝票及び振替伝票（以下「会計伝票」という。）により行うものとする。

- 2 会計伝票は、証ひょうに基づいて作成し、証ひょうとともに保存する。
- 3 会計伝票は、作成者が押印した上で、協議会出納員の承認印を受けなければならない。

(預貯金証書等の保管)

第13条 預貯金証書又は預貯金通帳については、所定の金庫に保管し、又は金融機関等に保護預けするものとする。

(決算等)

第14条 協議会出納員は、毎事業年度終了後速やかに決算書類を作成し、会長に報告しなければならない。

2 会長は、前項の決算書類に基づいて監査員の監査を受けた後、当該決算書類に監査結果を添えて協議会に提出し、その承認を得るものとする。

(負担金等)

第15条 協議会が実施する事業に係る経費及び運営経費については、関係地方公共団体がそれぞれ同額を負担するものとする。

(雑則)

第16条 この規程に定めるもののほか、協議会の財務及び会計処理に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則
この規程は、平成28年4月14日から施行する。

附 則
この規程は、平成30年1月5日から施行する。

附 則
この規程は、令和3年4月1日から施行する。

別表第1（第6条関係）

歳入予算の款、項及び目の区分

款	項	目
1 分担金及び負担金	1 分担金	1 分担金
	2 負担金	2 負担金
2 行政支出金	1 補助金	1 国庫補助金
		2 地方公共団体補助金
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金
4 諸収入	1 雑入	1 雑入

別表第2（第6条関係）

歳出予算の款、項及び目の区分

款	項	目
1 運営費	1 会議費	1 会議費
2 事業費	1 調査計画費	1 調査計画費
	2 事業費	2 事業費
3 予備費	1 予備費	1 予備費